

第571回 電力・ガス取引監視等委員会【第1部 公開開催】

議事録

日 時：令和7年6月10日(火) 15:00～15:09

場 所：経済産業省 本館6階東1応接会議室

出席者：横山委員長、岩船委員、武田委員、松村委員、村松委員

○横山委員長　それでは、ただいまから「第571回電力・ガス取引監視等委員会」を開催いたします。

本日の議題は、「議事次第」にあるとおりでございます。議題に入る前に、議事や資料の取り扱いにつきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

○田上総務課長　本会合は、オンラインでの開催としております。

なお、議事の模様は、インターネットで同時中継を行っています。

第2部の議題については、個別の民間企業の情報等を取り扱うことから、議事は非公開とし、議事要旨を後日委員会ホームページに掲載することといたします。

会議資料について、情報公開請求があった場合には、その対応について、改めて御相談をするという扱いにしたいと考えております。

念のため、御確認いただきたく存じます。

○横山委員長　ありがとうございました。

ただいま御説明がありましたように「議事次第」において「第2部」として記載されている議題につきましては、非公開での開催とさせていただこうと考えておりますが、異存ございませんでしょうか。

(異存：なし)

それでは、今お話のあったとおりにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、議題の1「ガス導管事業者の2023年度託送収支の事後評価のとりまとめについて」に関しまして、事務局から、御説明を、よろしく願いいたします。

○黒田NW事業監視課長　それでは、資料3を御覧ください。「ガス導管事業者の2023年度託送収支の事後評価のとりまとめについて」の御報告でございます。

「趣旨」でございますけれども、一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者の2023年度託送収支の事後評価につきまして、本年5月29日に開催された料金制度専門会合において、2024年11月及び2025年2月に実施した事後評価に対する追加的な分析を行いまして、

その分析結果も含めて、2023年度の評価結果のとりまとめが行われたため、その内容を御報告させていただくものでございます。

「概要」に、2023年度の事後評価の経緯を書かせていただいています。

まず、2024年10月1日の536回の本委員会及び11月22日に開催された544回の本委員会におきまして、2023年度託送収支の事後評価の進め方について整理をさせていただきまして、その後2回、12月13日の本委員会及び2月27日の本委員会におきまして、経済産業大臣等からの意見聴取の回答について、審議の上、回答をさせていただいたということでございます。

18行目以降でございますけれども、変更命令の発動基準に該当した事業者に関しまして、値下げ届出が行われた場合における届出内容の確認につきまして、5月29日に開催された第66回料金制度専門会合において実施をしたということでございまして、こちらと、事後評価の結果を合わせまして、「ガス導管事業者の2023年度託送収支の事後評価とりまとめ」（資料3-1）が行われたため、この内容を御報告させていただくということでございます。

資料3-1でございまして、こちらが「ガス導管事業者の2023年度託送収支の事後評価とりまとめ」でございます。

まず「背景」のところは、ガスシステム改革等のところから書いてございまして、14行目以降で、2023年度の託送収支状況の確認についての経緯が書かれております。

それで、例年どおり事後評価としてストック管理・フロー管理を実施させていただくとともに、追加的な分析・評価として、料金改定届出の内容等について、詳細分析を行っているということでございます。

21行目以降の「2. ガス導管事業者の2023年度託送収支の法令に基づく事後評価結果」でございますが、2023年度は、ガス導管事業者（145社）に対して、以下のとおり実施をしたということでございまして、まず、「ストック管理」につきましては、一定水準額を超過した事業者が3社、エナジー宇宙（北本エリア）、小千谷市、エネクル（沖山地区）でございまして、このうち2023年に値下げを実施したエネクル（沖山地区）及び2025年4月1日付で北陸瓦斯に事業譲渡を予定している小千谷市を除きまして、期日までに託送料金約款の料金改定の届出を行わない場合は、所管の経産局長から変更命令を行うこととしたものでございます。

それから、「フロー管理」につきましては、以下の8社が対象となったわけですが、

このうち2024年に値下げを実施したENEOSエルエヌジーサービス及び、先ほどの2025年4月1日に北陸瓦斯に事業譲渡を予定している小千谷市を除いて、期日までに料金改定の届出を行わない場合は、経産局長から変更命令を行う整理とさせていただいているということでございます。

そして、「3. 変更命令の発動基準に該当した事業者の追加分析」でございますが、まず(1)の「託送約款料金変更の届出状況」というところは、対象となった事業者については、全て託送供給約款の変更届出がなされたことを確認しているということでございます。

それから、50行目以降で、「料金値下げ届出内容の確認」ということで、今回、届出を行った6社の託送供給約款に係る新料金の妥当性の確認も行わせていただいております、ストック管理の基準を超過した事業者、すなわちエネルギー宇宙（北本エリア）につきまして、①、②、③の①については、新料金の原価算定の方式、②として、還元額・内部留保相当額の反映状況、③として、新料金の想定需要量、想定費用について確認をしているということでもあります。

それから、「フロー管理の基準を超過した事業者」、68行目以降ですが、こちらは5社です。栃木ガス、鷺宮ガス、福山瓦斯、大牟田瓦斯、三愛オブリにつきましても3点、①として、新料金の原価算定方式、②として、新料金の想定需要量、③として、新料金の想定費用の確認を実施させていただきまして、この6社について、新料金がおおむね妥当であると考えられることを、料金制度専門会合において確認をしているということでございます。

資料4-1につきましては、第66回の料金制度専門会合の事務局資料、先ほどの追加分析の詳細について添付しておりますけれども、内容については、先ほど御説明をしたとおりとなりますので、説明は割愛をさせていただきたいと思っております。

私からの説明は、以上になります。

○横山委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御説明の内容につきまして、御質問、御意見がありましたら、お願いをいたします。

新川事務局長から、お願いいたします。

○新川事務局長　事務局からで、大変恐縮でございますが、資料3の61行目ですけれども、本日の委員会の回数のところを、回数に変更の可能性があったので伏せ字のまま事務局資料として準備しておいて、本番の前に修正すべきところを、ちょっと抜けておりました。

て、「571回」とさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○横山委員長 資料3の最後のところを御修正ください。

ほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

(質問、意見等：なし)

それでは、特に御質問、御意見ないようですので、本件は報告でございまして、ただいま事務局から、このとりまとめについて御報告いただいたわけですが、これを御了承いただくということでよろしいでしょうか。

(異論：なし)

異論がございませんようですので、御了承いただいたということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

第1部として予定していた議題は以上でございますが、ほかに何かございますでしょうか。

○田上総務課長 ありがとうございます。

事務局から1点お伝えをいたします。

本日の議事録につきましては、案が出来次第お送りいたしますので、御確認のほどを、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○横山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これにて第1部を終了といたします。

——了——